

令和5年度 第1回 猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：令和5年 8月30日（水） 15：10～17：00

場所：猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者（委員）4名 ：綾委員長、服部副委員長、上田委員、村上委員

（関係行政機関）15名（対面及びWeb参加）

：大阪府、兵庫県、池田市、尼崎市、伊丹市、川西市

（河川管理者）6名

（事務局）4名

（一般傍聴者）0名

1. 委員長の選出

当委員会の規約第4条で、委員長及び副委員長は互選で定めることとなっており、事務局から、引き続き綾先生に委員長、服部先生に副委員長に就任いただくことを提案し、了承を得た。

2. 報告事項

- (1) 令和4年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- (2) 東久代公園不法占用撤去跡地の令和4年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会
で出された意見を踏まえた整備方針について、事務局及び川西市より説明した。
- (3) 令和5年8月30日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

3. 審議事項

(1) 委員会規約の改正

事務局より、関係行政機関の担当部局の変更に伴う委員会規約別表-2の変更による規約改正について説明し、了承を得た。

(2) 個別占用案件の審議

事務局より審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の審議となる2案件について、施設の概要を事務局から説明し、審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（1）中央南児童遊園地（川西市）

- ・民地に接している側の植生は、放置に近い状況と見受けられるため、適切な植生管理をされたい。特にムクノキについては剪定が望ましい。

- ・ゴミステーションは、本来、占用公園に設置するのは適切ではないので、担当課や地元と調整して適切に管理をされたい。

案件（2）都市公園ドラゴンランド（川西市）

- ・適切に管理されており、引き続きお願いする。

（3）個別占用案件の中間報告

今回の審議となる3案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（1）第1号猪名川河川敷緑地（伊丹市）

- ・チガヤの保全対策を進めるとともに、植生管理（オカルガヤ・メカルガヤ等の貴重種の保全や、シナダレスズメガヤ・セイバンモロコシ等の外来種の除去）を適切に実施していただきたい。
- ・チガヤ保全の取り組みについての看板は、生物多様性保全の視点から、チガヤの大切さが市民に分かり易い内容にしていきたい。

案件（2）神津運動広場（伊丹市）

- ・堤防の裏法面において運動広場の利用に伴う踏み荒らし等の堤防損傷が発生していることについては、引き続き占用者から使用者に適切な利用について指導をしていただきたい。
- ・高水敷に常時仮置き認められていない用具については、今回は適切に管理されているのを確認したので、引き続きお願いする。

案件（3）猪名川河川敷緑地（猪名川第3・第4運動広場）（伊丹市）

- ・草刈り等の植生管理（アベリアの植栽含む）は適切な実施をお願いする。
- ・兵庫県の絶滅危惧種Aランクに指定されているツルフジバカマの保全対策（高水敷への移植等による自生地拡大の検討を含め）を引き続き実施していただきたい。

4. その他

事務局より、令和5年度第2回河川保全利用委員会は審議案件が2件、中間報告案件が2件であることを説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えすることを報告して、委員会の了承を得た。

5. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者の申し込みはなかった。